2017年度 事業報告書

学校法人 松本歯科大学

目 次

事業の概要	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	頁
法人の概要・	•	•	•	•	•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	21	頁
財務の概要	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	22	頁

事業の概要 事業計画に基づく事業報告

I. 教育・研究

1. 松本歯科大学歯学部

(1) 目標

- ①歯学部教育の質の保証と向上
- ②退学者、除籍者の低減
- ③標準修業年限内での卒業率の向上
- ④歯科医師国家試験合格率の向上

(2) 主な取り組み

- ①歯学部教育の質の保証と向上
 - 厳格な成績判定の実施
 - ・授業評価アンケートの活用(評価の低い教員に対し改善計画書の提出を義務化等)
 - ・学生生活満足度調査の活用(学生生活の実態を把握し、問題点や課題の抽出)
 - ・プロフェッショナリズム教育を用いた学生のコア・コンピテンスの醸成
 - ・リサーチマインドの醸成を目的とした「歯科医学研究」(授業科目)の実施
 - ・持ち上がり制度を併用した学年主任制度の変更によるサポート体制の見直し
 - ・自発的学習、自己研鑽を促す教育システム・プログラムの実施
 - ・学内競争的教育改善資金の導入による教育力の強化
 - ・新たなモデル・コア・カリキュラムに対応した診療参加型臨床実習の改善
 - ・学生による自主学習体制に対する支援
 - ・効率的な講義と実習の実施に向けたカリキュラム改革の継続
 - ・FD 研修会による教員の教育力の強化
 - ・学外研修を利用した教員の教育能力の強化

実施した事業

- ・進級判定、卒業判定ともに判定基準を明確にし、客観性のある厳格な成績判定を実施した。また、判定基準については、客観性と公平性を確保するため試験 運用規程を改正し明確に規定した。なお今年度は単に留年を判定するのではなく、学生の学習意欲向上を促すため、不合格科目を有する者に対し、7日~20日間の補習期間を設け、学力チェックを行い改めて進級判定を行った。
- ・入学試験における成績判定についても改善すべく、特待生の面接評価を客観的 に行なうための FD を開催した。この FD の結果を基にルーブリック(評価シ

- ート)を作成し、2018年度入試でこのルーブリックを試行的に用いた。
- ・前期と後期の2回、授業評価アンケートを実施し、授業に対する学生の理解度 や満足度等を調査した。評価結果については、教授会で周知するとともに職員 イントラネットで公表したほか、各担当教員に評価結果に対する所見を義務付 け、授業改善に取り組んだ。
- ・学生生活満足度調査については、年1回実施し、学生生活の実態を把握することに努めた。調査結果は教授会で周知するとともに職員イントラネットで公表し、大学環境の改善等のための基礎資料とした。
- ・倫理観に裏付けされた歯科医師になるための授業科目として、2年次に「プロフェッショナリズム行動学」を開設し、プロフェッショナリズム教育の強化を図った。
- ・研究者養成のための研究入門プログラムとして、2年次に「歯科医学研究 A」、3年次に「歯科医学研究 B」を開設し、未来の歯科医療を拓くリサーチマインドの養成を行った。
- ・各学年に学年主任と補佐を 5~20 人程配置し、学生の修学状況の把握や、学修 や学生生活の相談に応じ、学生をサポートした。また、授業担当者にはオフィ スアワーの設定を義務付け、授業等の質問に個別に対応した。
- ・自発的学修を促す自己研鑽可能な教育システムとして、学生イントラネットに 授業資料やウィークリーテストの問題・正答を掲載したほか、4~6年生に対し ては、スマートフォン端末を用いた学習システムの運用を開始した。
- ・学生の自主学修体制の支援として、6年の卒業準備委員会のほか、5年と4年 の学年委員会の設置を認め、専用の自習室を貸し出す等学生の自主的な学修活 動を支援した。
- ・2018 年度のカリキュラム編成にあたっては、1 年次に「英語コミュニケーション学」「経営と会計」「数物学」「解剖学入門」を開講するほか、2 年次から 4 年次の「衛生学」と「社会歯科学」を「公衆衛生学」として統合し、効果的かつ効率的なカリキュラム編成を目指した。
- ・FD 研修会を7回開催し、教員の教育力の強化に努めた。

②退学者、除籍者の低減

- ・大学での学び方を身につける初年次教育の実施
- ・ルーブリックを用いた入学時面接試験法の改善
- ・ポートフォリオを活用した学習状況の把握(1.2年次)
- ・学年主任制度および学習支援チューター制度よるサポート体制の強化
- ・学生相談室の相談員の適正化と相談スキルの向上
- ・学生相談員による定期的な情報交換と対応策の検討
- カウンセリングルームの開設およびカウンセラーとの情報交換
- ・日本学生支援機構や大学独自の奨学金給付制度の活用

- ・自発的学習、自己研鑽を促す教育システム・プログラムの開発・実施
- ・退学者の減少、友人づくりの支援を目的とした初年時教育として、新入生オリエンテーションを4月4日~8日の5日間実施した。
- ・1・2年次の授業科目(「学びへの歩み」1年、「プロフェッショナリズム行動学」 2年)ではポートフォリオ(=各自に毎週の学修目標を計画させて、達成され たかを自己評価して、その状態を学年主任や補佐がチェックするというシステ ム)を利用し学修状況を把握した。
- ・各学年に学年主任と補佐を 5~20 人程配置し、学生の修学状況の把握や学修や 学生生活の相談に対応し、学生をサポートした。
- ・学生相談室に非常勤カウンセラーを配置し、週1日2時間のカウンセリングを実施した。カウンセリングには毎回、 $1\sim3$ 人程度の相談者がおり、様々な心理的問題に対応した。
- ・学生相談室長、保健師、カウンセラー、学事室の間で必要に応じて情報交換を 行い、諸問題に対応した。
- ・学業成績が良好で経済的理由により修学が困難な学生に対し、日本学生支援機構の奨学金制度や大学独自の奨学金制度により、経済的支援を行った。大学独自の奨学金制度の2017年度採用者は6人で、総額324万円を貸与した。

③標準修業年限内での卒業率の向上

- ・初年次教育による動機付けの強化
- オフィスアワーの活用
- ・学習支援チューター制度の新設
- ・学年主任制度によるサポート体制の強化
- ・初年時教育では、一方向的な授業だけではなく、双方向的、協働的な授業(「入門歯科医学」や「学びへの歩み)等)を通じ、受動的な学習から、能動的で自律(自立)的な学修への転換を目指した。
- ・各学年に学年主任と補佐を 5~20 人程配置し、学生の修学状況の把握や学修や学生生活の相談に応じ、学生をサポートした。また、授業担当者にはオフィスアワーの設定を義務付け、授業等の質問に個別に対応した。
- ・学生・保護者に対し学年主任・補佐を中心とした面談を実施し、学生生活や学 習方法に関する助言を行い、必要に応じて科目担当者との面談も実施した。

④現役学生の歯科医師国家試験合格率の向上(松本歯科大学アクションプラン 2015 を達成するための取り組み)

- ・ 効率的な総合講義の実施
- ・初年次教育による動機付け、厳格な成績判定、学年主任制度、学習支援チューター制度によるサポート体制の強化等、入学から卒業までの一貫したシステム の実践

- ・自発的学習、自己研鑽を促す教育システム・プログラムの開発・実施
- ・学生による自主学習体制に対する支援(自主学習、グループ学習する教室等の提供等)
- ・初年次教育による動機付け、厳格な成績判定、学年主任制度によるサポート体制の強化等、入学から卒業までの一貫したシステム整備により、第 111 回歯科医師国家試験の現役学生(新卒)の合格者は 58 人、合格率 76.3%を達成した。2013 年度末に掲げた松本歯科大学アクションプランでは、2018 年度に現役国家試験合格率上位 3 分の 2 以内を掲げたが、昨年度に続き 3 年連続ですでに目標をクリアしている。
- ・学生イントラネットへの授業資料やウィークリーテストの問題・回答の掲載や スマートフォン端末を用いた学習システムの運用により、自主学修可能な環境 を提供した。
- ・6年の卒業準備委員会の設置を認め、専用の自習室を貸し出す等学生の自主的な学修活動を支援した。

• 卒業年度別歯科医師国家試験合格状況

女 类左连	************************************	国家試験合格者数						
卒業年度	卒業者数	現役 (%)	既卒	合計				
2008	115	47 (40.9)	20	67				
2009	66	39 (59.1)	34	73				
2010	52	38 (73.1)	34	72				
2011	78	39 (50.0)	21	60				
2012	69	20 (29.0)	37	57				
2013	37	13 (35.1)	24	37				
2014	47	16 (34.0)	30	46				
2015	37	30 (81.1)	29	59				
2016	46	41 (89.1)	18	59				
2017	76	58 (76.3)	12	70				
合計	864	499 (58.9)	340	839				

2. 松本歯科大学大学院歯学独立研究科·総合歯科医学研究所

(1) 目標

- ①入学定員充足率の向上
- ②大学院教育の実質化
- ③標準修業年限内での学位授与の促進
- ④研究者、大学教員の養成
- ⑤世界水準の研究活動の推進

(2) 主な取り組み

- ①大学院の入学定員充足率向上
 - ・大学ホームページでの周知
 - ・学内歯学部学生に対する PR 活動の強化
 - ・学内の臨床研修歯科医に対する PR 活動の強化
 - ・ 秋期入学者選抜試験を活用した外国人留学生の獲得
 - ・特別奨学金規程施行により優秀な学生に対する経済的支援及び人材育成
 - ・大学院学生募集要項と願書等の出願書類については、志願者が必要な書類を直接ダウンロードできるように PDF 版を大学ホームページに掲載し、資料請求に対する効率化を図った。
 - ・学内の PR 活動として、歯学部 6 年生と臨床研修歯科医に対し、6 月に大学院 説明会を実施した。
 - ・大学院への進学に関して、学部の新卒者に加え社会人と外国人の入学希望者に も対応するため、一般選抜のほか、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜、 秋期選抜試験を実施した。
 - 2017年度に実施した入試による入学者は、秋期選抜が2人(留学生1人含む)、
 2018年度春季入学が11人(留学生1人含む)であった。

②大学院教育の実質化

- ・遠方に在住の学生に対する必修科目の録画授業の提供(授業を録画した DVD の配布又はインターネットによる遠隔授業の実施)
- ・複数指導教員体制を維持し、学位論文作成着手から完成までをサポート
- ・大学院教員間で研究の進捗状況を確認し共有するため、研究の初期・中間・最終時に研究の進捗状況に合った発表会を設定し、研究に対する評価、助言、意見等を交換する機会を設定(研究テーマ発表会(2年次)、中間発表会(研究の途中経過)、大学院研究科発表会(最終成果)の開催)
- ・大学院教員間で研究の進捗状況を確認し共有するため、研究経過報告書の提出 を徹底

- ・授業に出席できない遠方に住む社会人学生に対応するため、1年次に設定されている導入科目(必修)では、授業を収録した DVD を送付し、レポートの提出を義務付け、メール等で個別指導を行い大学院教育の実質化を図った。
- ・1 年次導入科目の医療・科学倫理学概論では、3 コマ「English for science & research」、「Reading a scientific article」の英語講義を設定し、英語論文活用や発表のためのスキル養成に努めた。
- ・国内・外の研究者を招き大学院セミナーを 12 回開催し、専門領域及び関連領域 の最先端研究に触れる場を提供することで、大学院生の能力向上と併せ大学院 担当教員の研究活動の活性化を図った。
- ・学位論文の審査にあたっては、主指導教員と副指導教員はもとより、学位論文 共著者も学位審査委員には加えず、客観的で公平性のある審査を実施し、厳格 な判定を行った。

③標準修業年限内での学位授与の促進

- ・研究テーマ発表会、中間発表会、大学院研究科発表会による研究の進捗状況の 確認及び促進
- ・複数指導教員体制により標準修業年限内での修了をサポート
- ・大学院生の指導は、複数教員指導体制とし、主指導教員は、履修指導や研究テーマの設定をはじめ学位論文の作成着手から完成に至るまでの研究指導の主体的任務を果たし、副指導教員は、主指導教員と連携し研究の推進にあたった。

④大学教員、研究者の養成

- ・大学院生の能力向上と大学院担当教員の研究の活性化を図るため、専門領域及 び関連領域の最先端研究を提供するため大学院セミナーを開催
- ・科学研究費助成事業(科研費)等の公的研究費などの外部資金獲得を目指し、 研究環境の充実を図る。
- ・大学院修了後に社会に即応できる人材を育成するため、ティーチング・アシスタント制度、リサーチ・アシスタント制度を活用
- ・ティーチング・アシスタントとして大学院学生 4 人を採用し、教育・研究指導者となるためのトレーニングの機会を提供するとともに経済的な支援を行った。
- ・リサーチ・アシスタントについて、採用者はなかった。

⑤世界水準の研究活動の推進

- ・インパクト・ファクターが高く、引用回数の多い国際雑誌への投稿を奨励し、掲載率の向上を図る。
 - ・大学院歯学独立研究科及び総合歯科医学研究所に所属する教員は、インパクトファクターの高い、あるいは引用回数の多い国際学会誌に研究成果を積極的に投稿し、研究成果の公表を目指した結果 2017 年度は Science 誌、The Journal of experimental medicine 誌、Hypertension 誌、Cardiovascular research 誌等の学術雑誌に研究成果が掲載された。

・ 入学者選抜試験の状況

		1 卦 [] 八	志願	受験	合格	入学	者数
		入試区分	者数	者数	者数	計	合計
		一般選抜	1	1	1	1	2
2017	秋期	社会人特別選抜	0	0	0	0	
	外国人留学生特別選抜 1 1	1	1	1			
	I期	一般選抜	1	1	1	1	
		I期	社会人特別選抜	0	0	0	0
0010		外国人留学生特別選抜	0	0	0	0	
2018		一般選抜	7	7	7	7	
	Ⅱ期	社会人特別選抜	2	2	2	2	10
		外国人留学生特別選抜	1	1	1	1	

• 2017 年度学位授与状况

学位区分	人数
博士課程 早期修了(課程博士)	0
博士課程 修了(課程博士)	3
論文提出による学位取得(論文博士)	0
合計	3

3. 松本歯科大学衛生学院

(1) 目標

- ①入学定員充足率のアップ
- ②歯科衛生士国家試験の全員合格
- ③臨床実習の強化

(2) 主な取り組み

- ①入学定員充足率のアップ
 - ・中信、南信地域を中心に指定校や専修学校が主な進学先となっている学校へ高 校訪問の実施
 - ・中信、南信地域を中心に開催される進学相談会へ参加
 - ・新規志願者の開拓を目的とした PR ツール、PR 方法の検討及び実行(高校や 歯科医院等へ配布用のポスターやチラシの作成、近県への PR 活動 等)
 - ・長野県内歯科衛生士養成校 4 校による職業体験会「一日歯科衛生士体験」の実施
 - ・一日体験入学の開催及び学校見学希望者への個別対応の実施
 - ・2017年4月10日~20日にかけて、中信、南信地域の指定校や入学実績校24校に対し、高校訪問を実施した。
 - ・中信、南信地域で開催される企業主催の進路説明会に参加し、学校説明等を行った。
 - ・2017 年 8 月 18 日に長野県歯科衛生士養成校協議会主催による職業体験会「一日歯科衛生士体験」を本校及び松本歯科大学病院を会場に開催した。県内の各地域から 24 人の中学生・高校生等が参加した。
 - ・一日体験入学を2017年4月29日、7月29日、8月26日の3回開催した。参加人数は1回目43人、2回目23人、3回目5人、合計71人であった。
 - ・体験入学に参加できない学校見学希望者に対しては、個別に対応した。

②歯科衛生士国家試験の全員合格

- 専門知識習得のための学習支援強化
- 教員の教育力の向上を目的とした研修会等への派遣(全国歯科衛生士教育協議会主催歯科衛生士専任教員講習会等)
- ・専門知識習得のための学習支援強化として、専任教員 2 人を歯科衛生士専任教 員講習会に参加させ、教員の教育力の向上を図った。
- ・歯科衛生士国家試験の直前まで勉強会を行い、学力の向上を図った。成績不良 者に対しては別課程を設け指導にあたった。
- ・歯科衛生士国家試験には全卒業生 25 人が受験し、全員が合格した。合格率は 100%であった。

③本学病院における臨床実習の強化

- ・協調性や規律性を養う登院前教育を実施(実習生に診療スタッフの一員である ことを自覚させる等)
- ・実習生が診療に積極的に参加できるよう臨床実習指導者(病院歯科衛生士)と の連携を強化
- ・社会規範を意識した行動がとれるよう入学時オリエンテーションから指導し講義・実習においても継続することで規律性を養った。演習時のグループワークや実習での班行動を通じ協調性を身につけた。
- ・「歯科衛生士概論」をはじめとする講義において1年次より医療従事者の心構 えなどを学び、戴帽式(2017年10月11日)、登院前オリエンテーション(2 週間)において、医療人としての自覚、責任を認識させた。
- ・実習先の臨床実習指導者(歯科衛生士)と実習生連絡協議会を3回開催し、 実習生の積極的な診療参加のための環境整備を行った。

2018年度入試の状況

入試区分	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
AO	25	25	23	23
指定校推薦	6	6	6	6
公募制推薦(I期)	2	2	2	2
公募制推薦(Ⅱ期)	7	7	5	5
一般(一次)	5	5	2	2
一般 (二次)	未実施			
一般 (三次)	未実施			
合計	45	45	38	38

Ⅱ. 病院・診療

1. 目標

歯学部附属の病院として更なる強化拡充を図る。健康診断事業の拡大を図り、歯科部門及び医科部門が一体となって健康増進・疾病予防を推進し地域に貢献する。

2. 主な取り組み

(1) 歯科部門

- ①クレームレスへの取組として、診療における患者対応のスキルアップに努める。
 - ・チーム制のもと、チーム内での情報共有と他チームとの連携によるクレーム減 少に努める。
 - ・チーム内での情報共有の会議を月1回開催し、対前月比クレーム件数の減少に 努める。
 - ・歯科医科の各診療会議、病院連絡会、リスクマネージメント部会を通じ、投書・ 医療相談を周知・情報共有の徹底を図り(株式会社ニチイ学館も含め)苦情削 減に取り組んだ。
 - ・他チームとの診療における連携体制を整え、患者情報の共有及び診療の補完が 行える体制となった。
- ②チェアーの効率的利用による診療間隔の時間短縮に努める。
 - ・チーム制での治療による診療間隔の時間短縮化を目指す。

診療時間を 60 分間・30 分間・15 分間に分け、予約時間枠組の細分化を行い時間 短縮を試みた。今後更に検討を行うこととなった。

③病床稼働率の改善を図る。

2016年度期末の稼働率は24.6%で、2017年度末の稼働率は29.4%であったため 改善は図れている。更なる改善を目指すため、効率的な病床受入体制の整備が必 要となった。

- ④歯科の材料・機材の平準化により部署間での重複・無駄を省き経費削減を図る。
 - ・材料等について、種類ごとの共通化を推進する。

監事の指導のもと現状の問題分析を物品調達部門において行い、次年次以降新体制を整備し経費削減に取り組むこととなった。

(2) 医科部門

- ①健診センターの利用者を増やし、安定した体制づくりを目指す。
 - ・初回割引料金を設定し、リピーター受診者の増加を図る。
 - ・健診センター床面積増に伴う利用者増と、人間ドック推進による収益増を目指す。
 - ・初回割引料金に関しては検討の末実施せず、健診受診予定数を上回った場合は、 ドック枠を増やすことで人間ドック受診率の増加を図った。
 - ・2018 年 5 月より胃内視鏡検査、医師診察を週 2 日 2 列 (ドクター2 名で機器 も 2 系統使用する体制) で行う日を設けて受診者の受入れ枠を増加させ、更な る収益増加に向けて体制を整えていくための検討を行った。
- ②健康づくりセンターの利用者を増やすとともに、その特色を生かし一次予防に特化した施設づくりを目指す。また、収支の改善に努める。
 - ・「健康増進施設」認定を受け指定運動療法施設としての医療連携による施設拡充 及び、健診センターとの連携による健診受診者への運動指導を促進する。
 - ・健康づくりセンター地下開設に伴い新企画立案や施設充実などにより内容充実 と収益増進を図る。
 - ・「健康増進施設」認定を受け指定運動療法施設として、内科と連携した健康づくりセンターの施設拡充が図れた。また、健診センターとの連携による健診受診者への運動指導申込の促進ができた。
 - ・健診センターの営業担当者による企業訪問の際に、健康づくりセンターのパンフレットを配付し広報活動を行った。内科、健診センター、病院待合室、売店にパンフレットを設置して新規の利用者増を図りつつ、特定健診受診者のうち対象者に対し本学健康づくりセンターで運動指導の勧誘を行った。
- ③医科セクションの統一化に伴う人的・物的コスト削減と運用効率化を推進する。 医科受付を統一し受付事務 2 名と看護師の協力体制を整備した。
- ④耳鼻いんこう科の本格稼働による収益及び病床稼働率の増進を図る。

同科は運営体制を整え 2017 年 4 月 1 日に開設し、病院全体の診療実績及び病床の稼働率向上に貢献する結果となった。

(3) 共通部門

①医療連携による検査設備(CT、MRI)利用件数の増加を図る。

従来は受け付けていなかった急な依頼にも原則的に即時対応するようにし、近隣 の医院を訪問し医療連携強化による大型機器の利用推進を図った。

②収支の改善を図るための診療科・診療部署別における収支と目標管理を徹底し収支の改善に努める。

科別·部署別で収支目標を立て月次管理することで、より細かな収支管理を目指した。

③摂食機能リハビリテーションセンターの本格稼働に伴い、摂食嚥下機能回復を専門として担当し耳鼻いんこう科、内科、口腔外科、特殊診療科での連携体制及び地域医療機関との連携の本格化を推進する。

同センターは2017年度4月より本格稼動し、主に院内での連携推進が図られた。

- ④病院システムのハード機器の老朽化に伴うシステムの大幅なリプレースを推進する(2021年度までに完了予定)。
 - ・将来の拡張性が考慮された標準化システムの運用と導入を画策する。
 - ・障害時に迅速に対応するためのシステム稼働安定化を推進する。
 - ・画像システムの運用効率化と年間運用コストの削減を図る。
 - ・将来の拡張性が考慮された標準化システムを導入した。市販の標準的なソフト ウエアを導入し、クラウド化を一段と推進する拡張性のあるシステムとした。
 - ・2017 年度導入部分のシステムに関して、突発性障害発生にも迅速な復旧が可能となる様、メーカーとの交渉を行った。
 - ・画像システムのリプレースに向け、運用効率化と年間運用コストについてメーカーと協議を行った。
- ⑤本院の特色(口腔、顔面、及び上半身の治療)を前面へ打ち出した施設づくりを 推進する。

口腔、顔面関係の歯科(特別専門外来部門を含む)と医科との連携について、新設された耳鼻いんこう科を中心に推進することができた。(上顎洞炎、耳下腺炎、顎下線炎、舌下線炎の検査・治療についての連携など)

⑥厚生労働省の指針に則ったジェネリック薬品使用を推奨推進し、初年度品目ベースで 5%前後の切替えを目標とするために委員会等を設置する。

2018 年 3 月から医科の院外処方を実施した。現状の実施率は歯科 0.2%、医科 82.7%であり院外処方により医科受診者がジェネリック薬品を選択し易くした。 今後はさらにジェネリック利用推進を継続していくこととした。

3. 診療

患者数と診療実績

病院全体の患者数(133,195 人から 140,125 人、前年比 5.2%増)および診療 実績(1,262,741 千円から 1,309,739 千円、前年比 3.7%増)とも前年度を上回 った。

	息	見者数 (人)		診療	報酬額(千円)
	2016 年度	2017度	前年度比	2016 年度	2017度	前年度比
			(%)			(%)
歯 科	102,318	105,009	2.6	712,030	742,641	4.3
内 科	11,426	11,770	3.0	177,969	151,641	△14.8
眼科	12,890	14,159	9.8	330,641	336,010	1.6
小児科	6,561	5,429	$\triangle 17.3$	42,101	37,045	$\triangle 12.0$
耳鼻いんこう科	0	3,758	7.1	0	42,402	24.6
合 計	133,195	140,125	5.2	1,262,741	1,309,739	3.7

Ⅲ. 管理・運営

1. 目標

大学運営上必要不可欠な対応を優先させつつ、効率的な管理・運営を行う。 キャンパス内各棟屋の耐震化に向け必要な措置を検討実施する。

2. 主な取り組み

(1) 耐震化事業

新耐震基準以前に建設された建物について、耐震化の促進に向けて耐震診断を 行い、耐震化工事等必要な対策を計画的に検討実施する。

耐震化に向け講義館、実習館、体育館の耐震診断を優先して行い、学生の安全を 確保するため、耐震化工事に向け計画的に防災機能強化のための事業を検討し た。

(2) 施設・設備の老朽化に伴う維持管理

各部、各機種の老朽化に伴い各種の部品交換等は不能な設備が多いため、安全 面を考慮しながら改善策を検討しながら維持管理を行う。

老朽化した施設・設備・構築物の維持管理を、コスト面及び安全面に配慮しながら対応策について検討実施した。

(3) アスベスト対策

各棟屋天井裏、配管保温材等未実施の箇所に対しのアスベスト調査を行い対応 を検討する。

アスベスト調査を行い計画的な対応を検討し、耐震診断工事と同時平行的に対応することとした。

(4) 省エネルギー対策

地球温暖化対策に伴う省エネルギー化実施と共に経費の削減を目指す。 毎月一回エネルギー管理業務支援会議の開催継続と、対前年度比で"1%以上" のエネルギー消費原単位の低減を図るべく、省エネ目標達成に取り組む。

毎月一回のエネルギー管理業務支援会議において、各建物のエネルギー月間検針記録を基に毎年同月比での増減理由の検討を行った。 2016 年度は本館煙突・アスベスト除去の修繕工事を行い、本館棟他冷房を2カ月間使用しなかったこと、及び平年との気温差により空調負荷が増加して、原油換算値は 2016 年度比で増加の結果となった。

(5) 図書館

誌

- ①図書館資料の適切な蔵書構成の構築とその提供
 - ・書架の狭隘化のため不要図書を選別・処理し、更に二次資料の整理、製本雑
 - の移動、閉架書架の抜本的整理を行い、今後の指針となる不要図書選定基準を 作成する。
 - ・各研究室に対し定期的な点検を依頼し、学内の適正な図書管理を行う。
 - ・国内外雑誌の電子資料の比率を高め、利便性を向上させるとともに受入・保存 の省力化に努める。
 - ・図書、二次資料、製本洋雑誌を中心に除籍・廃棄処理を行った。
 - ・学内の各研究費図書(刊行物)の点検依頼を実施し管理状況を把握した。
- ②図書館利用者増の促進を図る。
 - ・推薦図書、新刊案内、貸出ランキング、シラバス掲載図書、館内施設等図書館 HP および館内展示による PR をさらに工夫し、利用促進を促す。
 - ・学術情報基盤として、リポジトリや各種データベースを充実させ、デジタルに よる図書館利用を強化する。
 - ・学生が推薦する「推薦図書」の実施、社会時勢に沿った図書資料の企画展示、 視聴覚資料 (DVD) PR を実施する。
 - ・蔵書検索システム、各種データベース、文献検索方法等利用サービスの一環として、従来の講習会に加え個別対応も行い、さらに研究室に赴く事により活用 方法を周知させ利用率を高めることができる。
 - ・教員による推薦図書 22 冊を推薦コメント付きでイントラネットで紹介し、館内展示を行い延べ 50 回の貸出があった。
 - ・シラバス掲載の教科書・参考書を設置したシラバスコーナーが利用者に定着し、 年間貸出 498 件であった。全分野図書貸出数の 11%、医学歯学系図書貸出数 の 21%を占め、非常に有効なコーナーとなった。
 - ・松本歯科大学リポジトリに学位論文、学術雑誌掲載論文等を登録・公開した。
- ③地震対策のため落下防止シートの設置と2階の配架刷新
 - ・危機管理の一環として安全な利用環境の保全に努めるため、製本雑誌を始めと して順次落下防止シートを書架に設置する。
 - ・製本雑誌書架落下防止シートを貼付し地震対策を行った。

(6) 組織·人事

- ①組織・人員体制について
 - ・教育、病院事業に関わる人員体制については、引き続き優秀な人材の確保に努め、体制整備を推進するとともに、事務職員・医療職員の定年に伴う、再雇用及び人員配置の見直しにより、必要となる部署への人員の補充について新卒採用も含め検討実施する。

- ・現体制により業務能力水準の向上のため、SDを計画的に実施する体制を整備 する。
- ・日常定期的な業務について業務の一連の手続きを見直し効率化を図る。
- ・医療職員を中心に退職者の補充を継続的に行った。
- ・事務職員については、将来的な人材確保のための新卒採用を検討し次年度実施 に向け必要な手続きを行った。また、事務局の円滑な運営のため配置替等を一 部実施した。
- ・毎月1回、事務部門・医療部門の所属長連絡会後に SD を実施し、学長による 建学の理念の解説や事業計画等について各担当部署から発表を行った。

②経常的経費の見直し

・予算に基づく執行により予算外の経費については必要性・緊急性を十分に検討 し実行する。

予算に基づく経費の執行に努め、予算外の経費については必要に応じて担当者から理由を聴取のうえ、実施に係る必要性と緊急性を充分に考慮して実施した。

・物品、消耗品の購入、設備の修理等における適正な予算執行のため、規程に基づく見積り合わせの実施徹底に努める。

規程に基づき、物品及び消耗品の購入、設備の修理や工事等に係る見積り合わせ の実施を徹底した。

また、規程に基づく見積り合わせを実施しない場合、または実施出来ない場合には、そのことについて理由書の提出を徹底した。

(7) 学生募集·広報活動

- ①受験生募集に係わる高校・予備校訪問、企業主催会場ガイダンスへの参加
 - 一日体験入学の開催、本学受験を目指す大学見学者の随時案内
 - ・一日体験入学の参加者を増やし受験生を獲得するため、SNS を有効活用する。
 - ・大学案内・募集要項の完成を前年度より早めて配布開始を目指す。
 - ・海外での留学生募集活動(現地説明会、高校訪問)及び外国人留学生に対して 日本留学試験利用による受験を周知する。
 - ・歯科医師国家試験における本学の新卒合格率躍進、CBT の成績向上等をアピールし、多くの受験者を獲得して、募集人員 96 名の入学者を確保する。
 - ・企業主催会場ガイダンスに参加し、本学教授が歯学について説明を行ったブースには高校 1・2 年生 65 人、本学を説明するブースには 16 人が訪れるなど、本学や歯学についてアピールすることができた。
 - ・一日体験入学は、5月から11月まで毎月(計14回)実施し、昨年度を上回る 参加者数となった。また、希望者には個別に大学見学を行った。
 - ・SNS (LINE) を利用して一日体験入学や入試情報等案内した。LINE 登録者

数は昨年度より37%増加した。

- ・海外での募集活動については、アジア地域を中心に日本留学フェアに参加、進学ガイダンスを台湾、韓国で行った。入試を台湾で2回(7月・12月)、韓国で1回(12月)実施した結果、留学生は38人(台湾22人、韓国16人)が入学した。
- ・本学に資料請求した生徒がいる高校や歯学部希望者がいる予備校に絞り、高校、 予備校を訪問し、歯科医師国家試験における本学の新卒合格率躍進や CBT の 成績向上等をアピールした。

募集活動の結果、志願者数 224 人(前年比 23%減)、入学者数は 89 人だった。

②ホームページにおいて、情報を迅速に処理し動画コンテンツを増やすなどして、 内容の充実を図る。

2016 年度リニューアルしたホームページにより、入試情報や本学の紹介など、わかりやすく内容の充実したコンテンツや、年間 35 件のニュース&トピックスを更新し、最新の大学の情報を提供した。

- ③効果的な Web マーケティングを検討する。
 - ・メディアを通じた大学行事の案内・研究活動等の発表
 - ・LINEによる情報提供を隔週ごとに行う。
 - ・Yahoo および Google のディスプレイネットワークを活用した歯学部志願者への Web 広告を展開する。

Yahoo および Google のディスプレイネットワークを活用した歯学部志願者への Web 広告を展開した。

④将来にわたって経営基盤を強化し、今後予定される耐震補強工事等の資金需要に 対処するため、2018年度以降の学納金について改訂案の検討を行う。

2018年度新入生より以下のとおり学生納付金等を変更した。

- ・入学金60万円(入学時のみ)
- ・授業料 368 万円 (第1学年)、(第2学年以降 420 万円)
- ・諸納付金23万円(毎年度、変更なし)
- · 蒼穹会費 5 万円 (毎年度)
- ・校友会費10万円(第1学年)、(第2学年以降5万円、在学中に40万円徴収)

(8) 知的財産管理

①知的財産につながる研究を推進するため、松本歯科大学・塩尻市産学官連携相談室での相談案件の増加や、長野県デンタルイノベーション研究会の個別研究会の活動に努める。

医療現場での困りごとを企業担当者の前で発表して、製品の共同開発に繋げることを目的として、松本歯科大学臨床ニーズ発表・産学交流会を開催した(9月)。 これにより5件の共同研究契約等につながった。 ②知的財産の管理(調査、出願、審査請求、拒絶対応、年金管理、放棄等)適正な ライセンス活動に努める。

大学ホームページの知的財産の紹介ページにおいて広く一般に周知を行った。

(9) 研究支援

- ①公的研究費の管理
 - ・公的研究費に関わる書類に研究者が使用する印鑑が事前に登録した印鑑と一致 するか、全件確認する。

研究者が使用する印鑑を事前登録させ、公的研究費に関わる書類の押印が登録されたものであるか確認する制度を整備した。

②研究等倫理審査委員会及び認定再生医療等委員会の委員や事務担当は、必要な知識を身につけるために研修会等に積極的に参加する。

認定再生医療等委員会、研究等倫理審査委員会、研究等利益相反管理委員会の委員が以下の研修会等に参加した。

- ・利益相反 Web 申告システムハンズオン説明会(6月、東京歯科大学):1名
- ・認定再生医療等委員会意見交換会(9月、厚生労働省関東信越厚生局):2名
- ・第1回認定再生医療等委員会教育研修会(11月、日本再生医療学会):2名
- ③共同研究・受託研究の実績、公的研究費の獲得状況は以下のとおりであった。 共同研究・受託研究実績

	件数	金額(管理経費含む) (円)
共同研究	6	6,640,000
受託研究	1	756,000

公的研究費実績

	件数	金額(間接経費含む) (円)
科学研究費助成事業(日本学術振興会)※	55	148,590,000
受託研究費	3	1,150,000

※ 科学研究費助成事業は2017年度に獲得した研究課題

(10) 自己点検・評価

本学は 2015 年度に日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価を受審した。 指摘のあった項目について検討し、必要な措置を行う。

2015 年度に受審した日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価の評価報告書において「改善を要する点」として指摘された項目について改善報告書を提出し、機構から改善が認められた旨の通知を受けた。

(11) 安全衛生

- ①年間安全衛生計画に基づく安全衛生活動について実施に向け検討する。
 - ・安全衛生委員会の委員や事務担当は、必要な知識等を身につけるため研修会等 に積極的に参加する。

安全衛生年間計画に基づき安全衛生活動を実施した。委員は安全衛生に関わる各種研修会等に参加した。

(12) 主な行事予定

- ①入学式(4月6日)
- ②観桜会(4月29日)
- ③解剖諸霊位慰霊祭(6月10日)
- ④実験動物供養祭(6月12日)
- ⑤諏訪社・稲荷社例祭(6月15日)
- ⑥卒業式(2月8日)

IV. その他の重要事項

(1) 産学官連携

①共同研究・受託研究の件数を増やすため、大学ホームページの「産学連携・知的 財産」ページに共同研究・受託研究契約書のひな型を掲載し、共同研究・受託研 究の権利・義務について広く企業や自治体等に周知する。

共同研究・受託研究契約のひな型を検討作成し、2018 年 5 月に大学ホームページに掲載することとした。

- ②松本歯科大学・塩尻市産学官連携相談室への学内からの相談案件を増やすため、 長野県デンタルイノベーション研究会の講演会等で呼びかけを行う。
- ③長野県デンタルイノベーション研究会において、企業向けに大学教員が医療ニーズを発表して共同研究を促進する機会を設け、産学連携を活性化する。(東京都の医療機器産業への参入支援事業の利用も検討する。)
 - (8) 知的財産管理に記載のとおり

(2) 社会貢献·地域連携

2014年度から3年に亘り受けてきた長野県の「大学・地域連携事業補助金」により実施してきた各事業のノウハウを活かし、「口の健康」をテーマとして地域住民や医療従事者への知識の提供、食育推進活動、医療連携を中心に下記の活動

を維持していく。

- ○市民公開講座(塩尻市、松本市)
- ○カムカムメニュー写真コンテスト、食育推進に関する講演会
- ○摂食嚥下リハビリテーション研修プログラム

(医師・歯科医師コース、パラメディカルコース)

社会貢献・地域連携事業として、以下の事業を実施した。

- ・市民公開講座(前期(松本市、7月~8月)全4回、後期(塩尻市、1月)全4回)を開講した。
- ・第 4 回カムカムメニュー写真コンテストを実施した(9~10 月)。コンテスト 受賞作品発表にあわせてフォーラム「塩尻発カムカムメニューを食べよう」を 開催した(11 月)。
- ・県内医療従事者の摂食嚥下リハビリテーションに関する知識・技能向上を図るため、研修プログラム(医師・歯科医師コース($10\sim12$ 月)、パラメディカルコース($1\sim2$ 月))を実施した。

その他下記事業についても継続実施する。

- ○まつもと広域ものづくりフェアへの出展
- ○塩尻 EXPO への出展
- ○塩尻市の「塩尻おいしく減る see 応援店」指定事業への協力
- ○塩尻市の医療・介護連携推進協議会への協力

その他、以下のイベント出展等の活動を実施した。

- ・2017 まつもと地域広域ものづくりフェアに「歯科材料を使った指の模型作製の模擬実演」を出展した(7月)。
- ・塩尻市が実施する「塩尻おいしく減る see 応援店」指定事業において、本学が 推進する「カムカムメニュー®」の名称使用やメニューの評価等で協力した。 名称は 2017 年度末で 3 店が使用中である。
- ・塩尻市の医療・介護連携推進協議会へ本学職員が会議(4回)及びワークショップ(1回)に出席し、セミナー(1回)を実施した。

法人の概要

I. 設置する学校・学部・学科とその定員等

1. 松本歯科大学

入学定員・収容定員・在籍学生数

(2017年5月1日現在)

学部・学科	開設年度	入学 定員	収容 定員	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
歯学部歯学科	1972 年	120	720	104	110	98	72	95	107	586
大学院 歯学独立研究科	2003年	18	72	14	14	9	11	_	_	48

卒業者・修了者・進学者・就職者数

(2018年3月31日現在)

学部	卒業者	就職者 (研修歯科医)	左記以外
歯学部歯学科	76	49	27

研究科	修了者	就職者	内訳				
4)1 7L14	修1年	机机相	本学病院	他の病院等			
大学院 歯学独立研究科	3	3	2	1			

2. 松本歯科大学衛生学院

(2017年5月1日現在)

学部・学科	開設年度	入学 定員	収容 定員	1年	2 年	3年	合計
歯科衛生士学科	1976年	38	114	28	28	26	82

(単位:人)

Ⅱ. 役員数

(2017年5月1日現在)

	定 数	実 数
理事	9~11	8
監事	2~3	2
評議員	23~30	27

(単位:人)

Ⅲ. 職員数

(2017年5月1日現在)

	大 学	衛生学院	合 計
教育職員	165	4	169
医療職員	146	0	146
事務職員	76	兼務 (4)	76
技術職員	13	0	13

(単位:人)

財務の概要

I. 資金収支計算書

(単位:百万円)

1. 収入の部

科目	金額
学生生徒等納付金収入	2,023
補助金収入	406
受取利息・配当金収入	30
付随事業·収益事業収入	1,662
雑収入その他	248
借入金収入	0
前受金収入	332
その他の収入	1,333
資金収入調整勘定	$\triangle 433$
前年度繰越支払資金	1,224
収入の部合計	6,825

2. 支出の部

科目	金額
人件費支出	2,433
教育研究経費支出	1,490
管理経費支出	628
借入金等利息支出	0
借入金等返済支出	0
施設設備関係支出	155
資産運用支出	0
その他の支出	1,551
資金支出調整勘定	$\triangle 326$
翌年度繰越支払資金	894
支出の部合計	6,825

Ⅱ. 事業活動収支計算書

1. 収入の部

科目	金額
学生生徒等納付金	2,023
手数料	20
寄付金	13
経常費等補助金	402
付随事業収入	1,663
雑収入	80
教育活動外収入	30
特別収入	64
収入の部合計	4,295

(単位:百万円)

2. 支出の部

科 目	金額
人件費	2,381
教育研究経費	2,133
管理経費他	1,083
教育活動外支出	0
特別支出	27
支出の部合計	5,624
基本金組入額合計	△131
当年度収支差額	△1,460
前年度繰越収支差額	$\triangle 19,585$
基本金取崩額	0
翌年度繰越収支差額	$\triangle 21,045$

Ⅲ. 貸借対照表

(単位:百万円)

科目	金額
有形固定資産	15,029
その他の固定資産	4,686
特定資産	505
流動資産	1,218
資産の部合計	21,438
固定負債	1,117
流動負債	904
負債の部合計	2,021
基本金	40,463
翌年度繰越収支差額	$\triangle 21,046$
純資産の部合計	19,417
負債及び純資産の部合計	21,438